

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年 6月29日 |
| 【会社名】 | 日本エスリード株式会社 |
| 【英訳名】 | NIHON ESLEAD CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 荒牧 杉夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市福島区福島六丁目25番19号 |
| 【電話番号】 | 06(6345)1880(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長 井上 祐造 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市福島区福島六丁目25番19号 |
| 【電話番号】 | 06(6345)1880(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部長 井上 祐造 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、荒牧杉夫、大槻定美、大澤保裕、井上祐造、新井浩一、山田真佐浩、大場健夫、小松裕邦、箭本浩一及び半田智之の10氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、新井義典氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、藤澤雅浩氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役前田浩司氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果 （賛成の割合） |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | | | | （注1） | |
| 荒牧杉夫 | 109,883 | 3,704 | 0 | | 可決（96.74%） |
| 大槻定美 | 112,114 | 1,473 | 0 | | 可決（98.70%） |
| 大澤保裕 | 112,107 | 1,480 | 0 | | 可決（98.70%） |
| 井上祐造 | 112,109 | 1,478 | 0 | | 可決（98.70%） |
| 新井浩一 | 112,104 | 1,483 | 0 | | 可決（98.69%） |
| 山田真佐浩 | 112,107 | 1,480 | 0 | | 可決（98.70%） |
| 大場健夫 | 112,106 | 1,481 | 0 | | 可決（98.70%） |
| 小松裕邦 | 113,196 | 391 | 0 | | 可決（99.66%） |
| 箭本浩一 | 113,195 | 392 | 0 | | 可決（99.65%） |
| 半田智之 | 106,137 | 7,450 | 0 | | 可決（93.44%） |
| 第2号議案 | | | | （注1） | |
| 新井義典 | 113,146 | 444 | 0 | | 可決（99.61%） |
| 第3号議案 | | | | （注1） | |
| 藤澤雅浩 | 111,709 | 1,881 | 0 | | 可決（98.34%） |
| 第4号議案 | | | | （注2） | |
| | 111,705 | 1,880 | 1 | | 可決（98.34%） |

（注1）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

（注2）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上